

〈 改善報告書検討結果（大原大学院大学会計研究科会計監査専攻） 〉

[1] 総評

2010（平成22）年度の本協会による経営系専門職大学院認証評価に際し、勧告として3項目、問題点（検討課題）として21項目の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、貴専攻がこれらの勧告及び問題点（検討課題）を真摯に受け止め、検討を重ね、改善を図ってきたことが確認できた。

まず、勧告については、学生の受け入れに関し、設立以来、入学定員の5割程度しか確保できていない状態が継続しており、定員管理に関して抜本的な改善を図るよう指摘を行った。この点については、認証評価を受け、カリキュラムの刷新、特別奨学金制度の創設などを始めてとして7つの具体的な方策が実施されることで、定員管理の対策が講じられ、改善に向けての取り組みが行われていると認められる。しかし、入学者数の割合は依然として低迷しており、一層の改善に取り組むことが望まれる。

また、教育研究環境の整備について、学生の自習環境の整備、教育・研究に必要な図書資料、電子ジャーナル、データベースの整備について早急に改善に取り組むよう指摘を行った。これに対しても、学生が自習しやすい環境を整備するための工事が行われるとともに、教員と図書室専門職員で構成する図書委員会を設置し、恒常的に教育・研究を支援する体制を構築するとともに、電子媒体、データベース等の導入を行い、おおむね改善が図られたと認めることができる。ただし、図書資料（蔵書・雑誌）の計画的な整備、また、他の研究機関等との学術情報・資料の相互利用に関する条件整備については、不十分な点も見受けられることから、さらなる改善が求められる。学生の学習環境の整備、学生、教員のための研究環境の整備は、教育・研究の根幹をなすものであり、今後とも継続して、改善が図られることが望まれる。

つぎに、問題点（検討課題）については、全体として改善が図られている。一方で、改善へ向けた検討は始まっているものの、まだ、改善が十分には図られたとは認められない項目も残されている。具体的には、第1に、実質的かつ継続的な自己点検・評価に取り組む体制の整備、第2に、専任教員の担当体制の強化、第3に、研究活動の活性化を図るための制度作り、第4に、身体に障がいのある者に対応した施設や支援体制の整備、などを指摘することができる。これらの点については、不十分な点も見受けられるため、今後も引き続き検討を重ね、改善が図られることが望まれる。

以上の諸点について、引き続き検討を重ね、より一層の改善に尽力し、貴専攻が使命・目的及び教育目標の実現のために、不断の改善・改革に取り組むことを期待したい。

[2] 各指摘事項の改善状況に対する概評及び次回認証評価申請時に報告を求める事項

1. 勧告について

No.	種 別	内 容
1	項目	4 学生の受け入れ
	指摘事項	貴専攻では設立以来、入学定員を下回る入学者数

	<p>である状態が継続しており、2009（平成 21）年度では入学定員に対する入学者数の割合が 0.53、収容定員に対する在籍学生数の割合が 0.48 となっているため、適切な定員管理が求められている。貴専攻では、定員管理の改善方策として「将来計画検討委員会」においてカリキュラムの改訂等の対策を検討しているが、その有効性は未知数であり、定員管理に関する抜本的な改善が図られるべきである。</p>
評価当時の状況	<p>入学者が入学定員を下回る状態が続いていた。</p>
評価後の改善状況	<p>以下に説明する方策が一定の効果をあげていると考えられるものの、本学の入学定員に対する入学者数の割合は、2010 年度 0.37、2011 年度 0.27、2012 年度 0.37、2013 年度 0.30 であり、改善には至っていない。（根拠資料 22－1）</p> <p>1. カリキュラムの刷新</p> <p>入学者増加のためには、まず公認会計士等の輩出実績を着実に高め、高度会計専門職業人を養成する教育機関として社会的地位を確立していくことが必要であるとの認識のもと、①計算力の強化、②分析力やプレゼンテーション能力の強化、③国際化の促進、等を重視した新カリキュラムを制定し、2012 年度入学生から適用している。（根拠資料 22－2）ただし、新カリキュラムの効果については、まだ課程の修了者が出ていないので測定には至っていない。</p> <p>2. 特別奨学金制度の創設</p> <p>また、2011 年度入学生より、授業料を全額免除する特別奨学金制度を設けた。これは、会計分野に限らず広く優秀な人材を集めるための制度で、2011 年度入学の実績は選抜試験志願者 4 名中合格 1 名、2012 年度入学は志願者 6 名中合格 1 名であり、入学志願者を増やす効果をあげている。（根拠資料 22－3）なお、当奨学金の適用者はまだ課程を修了していないため、公認会計士等の輩出実績に与える効</p>

	<p>果は測定されていない。</p> <p>3. 養成する人材像の修正</p> <p>これまで本学の主要な志願者は公認会計士を目指す大学卒業生であり、本学の定員充足率の低迷は、数年間にわたる会計士業界の就職不況とそれに伴う公認会計士試験合格率の低下の結果、公認会計士を志願する者自体が大幅に減少した情勢によるところが大きい。そこで、2012年度の入学者から、養成する人材像を具体的に、①公認会計士、②企業及び公的機関の財務部門のスペシャリスト、③税務のスペシャリスト、と定め、公認会計士のほか、より広範な会計業務に対応できる人材を養成することを明確にして募集を行うこととした。(根拠資料 22-4)</p> <p>4. 留学生の開拓</p> <p>本学はこれまで 2009 年度の 6 名を除いては、ほとんど留学生の入学実績がなかったが、養成する人材像の修正に伴い、2012 年度入学より、会計の知識と技能を修得して日本の企業に就職することを希望する留学生を積極的に募集対象とすることにした。都内有数の日本語学校を訪問するなど活動を行う一方、私費外国人留学生授業料減免制度を新たに設けるなどして留学生の募集に努めた結果、2012 年度は 3 名、2013 年度は 4 名の留学生が入学している。(根拠資料 22-5、22-6)</p> <p>5. 一般企業への就職を目指す新卒大学生の開拓</p> <p>また、高度な会計の知識・技能を修得して一般企業に就職することを希望する新卒大学生を開拓するべく、2012 年度から、本学の趣旨を説明するための大学訪問を開始している。(根拠資料 22-7)</p> <p>6. 論文指導の開始</p> <p>さらに、2014 年度入学より、修士論文作成希望者のための論文指導を開始することにした。(根拠資料 2-1) 今後、これにより、特に税理士志望の</p>
--	--

		<p>志願者が増加するものと見込まれる。</p> <p>7. 入試制度の改編</p> <p>志願者の裾野を広げるため、以下のような入試制度の改編を行っている。</p> <p>(1) 特別奨学生選抜入試の創設（前述）</p> <p>(2) 推薦入試の改訂</p> <p>2011 年度入学より、推薦の範囲を指定校に限らず拡大し、さらに 2012 年度入学からは、推薦入試を複数回あるすべての試験日程において実施することとした。その結果、2012 年度は推薦入試で過去最高の 4 名が合格している。（根拠資料 22－2）</p> <p>(3) A0 入試の創設</p> <p>本学は日商簿記検定 2 級程度の学力を入学の条件としており、これから会計の勉強を行おうとしている志願者の入学は困難な状況となっていた。そこで、2014 年度入学より、簿記学力が不足していても受験できる A0 入試を新設した。（根拠資料 22－8）これは、入学試験では簿記学力を問わないものの、合格後入学するまでに、本学の入学前学習制度を利用して日商簿記検定 2 級程度の学力を身に付けさせる制度であり、今後の志願者の増加につながるものと期待される。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 22－1：合格者および入学者の推移</p> <p>資料 22－2：2011(平成 23)年度 第 1 回 教授会議事要録（抜粋）</p> <p>資料 22－3：特別奨学生選抜入試結果</p> <p>資料 22－4：2011(平成 23)年度 第 1 回 教務委員会議事要録（抜粋）</p> <p>資料 22－5：外国人留学生入学者の推移</p> <p>資料 22－6：2011(平成 23)年度 第 10 回 教授会議事要録（抜粋）</p> <p>資料 22－7：2012(平成 24)年度 第 7 回 入試委員会議事要録（抜粋）</p> <p>資料 2－1：2013(平成 25)年度 第 2 回・第 3 回 教授会議事要録（抜粋）</p> <p>資料 22－8：2012(平成 24)年度 第 8 回 教授会議事要録（抜粋）</p>		
<p><大学基準協会使用欄></p>		
	<p>検討所見</p>	<p>貴専攻は当該勧告での指摘に対し、認証評価後に、(1)カリキュラムの刷新、(2)特別奨学金制度の</p>

		創設、(3)養成する人材像の修正、(4)留学生の開拓、(5)一般企業への就職を目指す新卒大学生の開拓、(6)論文指導の開始、(7)入試制度の改編などの方策によって、定員管理の対策が講じられ、一定の効果が認められていることから、改善に向けた取組みがなされていると認められる。しかし、入学者数の割合は依然として低迷しており、一層の改善に取り組むことが必要である。
No.	種 別	内 容
2	項目	6 教育研究環境の整備
	指摘事項	貴専攻の学生専用の自習室について、現状では3人掛けの机が並べられているのみであるため、学生の利便性に配慮し、早急に仕切りやブース等により自習しやすい環境を整えることが強く求められる。
	評価当時の状況	学生専用の自習室については、3人掛けの机を並べ、パソコンが使用できるようにLANケーブルを配線した仕様となっていた。
	評価後の改善状況	2011年3月に学生専用の自習室の各机を仕切りで覆う工事を行い、学生が自習しやすい環境を整えた。
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 23-1 : 2011(平成 23)年度 第 1 回 施設委員会議事要録 (抜粋)</p> <p>資料 23-2 : URL : 大原大学院大学ホームページ http://www.o-hara.ac.jp/grad/ トップページに学生自習室の状況を示す写真あり。</p>	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	貴専攻は当該勧告での指摘を真摯に受け止め、認証評価後に、学生専用の自習室の各机を仕切りで覆う工事を行い、学生が自習しやすい環境を整えたことから、改善が適切になされていると認められる。
No.	種 別	内 容
3	項目	6 教育研究環境の整備

指摘事項	<p>学生の学修および教員の研究の便宜を図るため、貴専攻の教育・研究に必要な図書資料を計画的に整備すると同時に、電子ジャーナルやデータベースについても専門的な教育・研究に必要なものを整備されたい。また、他の大学や大学院、研究機関等との学術情報・資料の相互利用のための条件を早急に整備することが強く求められる。</p>
評価当時の状況	<p>本大学院では、年2回（春と秋）図書を購入し、評価当時の蔵書は4,250冊（和書3,876冊、洋書374冊）であった。また、雑誌は28種（和雑誌19種、洋雑誌9種）であった。</p> <p>電子媒体としては海外の会計等に関する情報を入手するための電子ジャーナル ABI/INFORM Complete (ProQuest)を導入し、図書室および各研究室で閲覧できるようにしていた。</p> <p>なお、他の大学や大学院、研究機関等との学術情報・資料の相互利用のための条件は備えてなかった。</p>
評価後の改善状況	<p>指摘事項への対応を検討するため、教員と図書室専門職員で構成する図書委員会を2009年11月に設置し、下記の対応を行うこととした。</p> <p>なお、対応にあたっては、本大学院の図書室のスペースなどを考慮し、電子媒体の充実を優先して改善に努めることとした。</p> <p>電子媒体に関する改善は下記の通りである。</p> <p>研究活動に必要な文献検索を容易にし、また本大学院の蔵書数や種類の不足を補完するために、2013年度現在、下記のデータベース等を導入している。</p> <p>(1) ABI/INFORM Complete (Pro Quest) : H18.6 契約開始</p> <p>(2) 日経テレコン21 : H24.5 利用開始 (H25.5より2ID取得)</p> <p>(3) D1-Law.com : H24.4 ID登録</p> <p>(4) Lexis AS ONE : H24.4 会員登録</p> <p>(5) CiNii : H24.5 利用開始 (機関定額制)</p> <p>図書室、各教室並びに各研究室の全てのPCでの</p>

	<p>操作が可能であり、学生及び教員の文献検索を容易なものとした。</p> <p>(6) NACSIS-CAT/ILL : H24.4 参加登録</p> <p>この加入により、図書館間相互貸借が可能となり、資料入手の範囲が拡大した。</p> <p>また、蔵書数も 5,405 冊 (和書 5,025 冊、洋書 380 冊)、雑誌は 31 種 (和雑誌 20 種、洋雑誌 11 種) と増加させた。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 24-1 : 2011(平成 23)年度 第 1 回 図書委員会 議事要録 (抜粋) 他</p> <p>資料 24-2 : 最近のデータベース契約の内訳と蔵書数</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	<p>貴専攻は当該勧告での指摘に対し、認証評価後に、教員と図書室専門職員で構成する図書委員会を設置し、データベース等の導入に努めるとともに、電子媒体による文献の充実を図ってきた。これらのことから、改善に取り組んできたことは認められる。</p> <p>しかし、図書資料 (蔵書・雑誌) の計画的な整備、他の研究機関等との学術情報・資料の相互利用に関する条件の整備については、十分とはいえないことから、一層の改善が必要である。</p>

2. 問題点 (検討課題) について

No.	種 別	内 容
1	項目	1 使命・目的および教育目標
	指摘事項	貴専攻の使命・目的を実現するための中長期のビジョンあるいは戦略およびアクションプランが作成されていないため、それらの策定が望まれる。
	評価当時の状況	評価当時は使命・目的を実現するための中長期のビジョンは明確には存在しなかった。
	評価後の改善状況	本大学院の使命・目的は「時代の進展と社会の要請に応える有能な職業人を養成するため、会計理

	<p>論及び実務における高度の専門的職業能力を授け、もって我が国及び国際社会の発展に寄与することを目的とする」ことにしている。</p> <p>この使命・目的を達成するために、以下の通り中長期のビジョンを策定した。</p> <p>①高度の専門的職業能力を身につけるためのカリキュラムの充実</p> <p>②理論と実務を融合させるために社会人学生の積極的な受け入れ</p> <p>③国際社会の発展に寄与するための留学生の受け入れ体制の充実</p> <p>④教育・研究施設の充実</p> <p>本大学院は開学以来定員充足を果たしておらず、十分な教育成果が現れていない。したがって、「入学生の確保」をも念頭に入れ、上記の中長期のビジョンを達成するための具体的なアクションプランを、以下の通り策定している。</p> <p>①演習科目の充実と論文指導の開始</p> <p>高度の専門的職業能力を身につけるために、2013年度よりカリキュラムを変更し、すべて専任教員が演習科目を持ち、2年次前期及び後期に各2単位以上を履修することを修了の条件としている。また、2014年度より、希望する学生に対して、財務会計及び租税法に関して論文指導を開始することにした。</p> <p>②社会人学生の受け入れ体制の検討</p> <p>幅広く社会人学生受け入れのために、平日の夜間と土日の授業を実施する。実現するためには既存のカリキュラム等の変更が伴うため、3～5年のスパンで将来計画検討委員会と教務委員会が具体的な受け入れ体制の検討を行うことにした。</p> <p>③留学生支援体制の強化</p> <p>2012年度より積極的に留学生の受け入れを進めているが、2013年度より、留学生の就職に関する支援体制を強化していく。具体的には、個別指導を前提として学生本人・学年担任・就職指導職員が三位一体となって行動する。</p> <p>④電子資料入手サービスの充実</p>
--	---

		2012 年度より、図書環境を充実させるために、各種の電子資料入手サービス契約を締結している。今後も継続して環境整備を続けていく（詳細は「No. No. 24 6. 教育研究環境の整備」に記述）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ 資料 1 - 1 : 2013 年度 第 1 回 将来計画検討委員会議事要録（抜粋） 資料 1 - 2 : 2013 年度 第 4 回 教授会議事要録（抜粋）	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、認証評価後に、貴専攻の使命・目的を達成するための中長期のビジョンを策定するとともに、当該ビジョンを達成するための具体的なアクションプランを策定しており、改善が適切になされていると認められる。
No.	種 別	内 容
2	項目	1 使命・目的および教育目標
	指摘事項	貴専攻の使命・目的および教育目標を検証する仕組みについて、現状では十分でないため、取り組みが望まれる。また、検証結果を改革・改善に繋げる仕組みを整備することが望まれる。
	評価当時の状況	評価当時は使命・目的及び教育目標を検証し、その検証にもとづいて改革・改善することは、随時、関連委員会で行われてきたが、そのための明確な仕組みはこれまで存在していなかった。
	評価後の改善状況	従来は、使命・目的及び教育目標の達成度を、公認会計士試験の合格状況、会計系職種への就職状況のみで検証していたが、さらに米国公認会計士試験合格、税理士試験合格も加えて本学の修了生が最終的に目標達成する度合を検証することにした。 また、2012 年度より、本学の教育目標が達成されているかどうかを検証するために、修了生を対象にしたヒアリングを開始している。さらに、在学生を対象としたヒアリングも必要であるとの認識で

		<p>2013 年度から毎年開催して検証することにした。以上のような改善を加えて、教育目標達成を検証する仕組みとした。</p> <p>検証結果を改革・改善に繋げる仕組みとしては、将来計画検討委員会による検討を行い、教授会や関係する委員会に提案することにより確保されるようにした。現時点における具体的な成果としては、米国公認会計士や税理士を目指す学生に対する環境の整備が不十分であるということが検証の段階で判明したため、将来計画検討委員会が教授会に提案し、2012 年 4 月より米国公認会計士志望者のために大原学園の「米国公認会計士講座」を課外学習として受講できるように改めた。また、同様に将来計画検討委員会が教務委員会、教授会に提案し、税理士志望者のために、2014 年 4 月から論文指導を開始することにした。これにより学生・修了生が本専攻の使命・目的に沿ってより広範囲な専門分野を目指すことができるようになった。</p> <p>また、前述の修了生や在学生へのヒアリングは、今後は、修了生についてはFD委員会、在学生については学年担任教員が定期的実施し、その結果を将来計画検討委員会が検討し、必要に応じて教授会や関係する委員会に提案することによりその成果を改善に繋げていくことにした。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 1 - 1 : 2013 年度 第 1 回 将来計画検討委員会議事要録 (抜粋)</p> <p>資料 2 - 1 : 2013 年度 第 2 回・第 3 回 教授会 議事要録 (抜粋)</p> <p>資料 2 - 2 : 2013(平成 25)年度 大学案内 p. 15</p> <p>資料 2 - 3 : 修了生と教員による意見交換会報告書</p>		
<p><大学基準協会使用欄></p>		
	<p>検討所見</p>	<p>貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘を真摯に受け止め、認証評価後に、貴専攻の使命・目的及び教育目標の達成度を検証する仕組みについて、検証対象や検証方法等の改善を行っている。また、検証結果を改革・改善につなげる仕組みとして、「将来計画検討委員会」が設置されていることから、改</p>

		善が適切になされていると認められる。
No.	種 別	内 容
3	項目	2 教育の内容・方法・成果 (1) 教育課程等
	指摘事項	ビジネス界その他外部の意見については、個人的な繋がりに頼って情報を収集するだけでなく、組織的に外部の意見・要望を収集し、その反映を図り、ビジネス界の期待に応える学位の水準を担保することが望まれる。
	評価当時の状況	本大学院の学位の水準がビジネス界等の期待に応える水準を維持しているかどうかは、修了者が会計専門職業人として就職することにより判断できるものと考えていた。しかし、ビジネス界その他外部の意見について、組織的に外部の意見・要望を収集し、その反映を図り、ビジネス界の期待に応える水準が維持されているかといった検証を行うには至っていなかった。
	評価後の改善状況	いまだ多くの修了生が公認会計士試験受験を継続中であり、就職実績に乏しく、本大学院の修了生が高度会計専門職業人として現場の要求する水準に適っているかどうか、ビジネス界その他外部の意見や要望の聴取は行っていない。 今後、十分な就職実績を積んだ状況において、外部の意見や要望の聴取を行うことにしている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料3-1: URL: 大原大学院大学ホームページ http://www.o-hara.ac.jp/grad/pdf/teiin2.pdf 大原大学院大学情報→教育情報等の公開→4. 入学者受け入れ方針、入学者数・在学者数、修了者数・公認会計士試験合格者数、就職等の状況 →修了者数・公認会計士試験合格者数/就職等の状況	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見	貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘を認識してはいるものの、修了生の就職実績が乏しいことを理由に、認証評価後においても、ビジネス界その	

		他外部の意見や要望の聴取を行っていない。このことから、指摘事項に対する改善がなされているとはいえないため、今後、改善に取り組むことが望まれる。
No.	種 別	内 容
4	項目	2 教育の内容・方法・成果 (1) 教育課程等
	指摘事項	貴専攻では、科目ごとに履修できる学年を限定しているが、多様なバックグラウンドを持った学生が入学してくることに配慮し、すでに基礎的な知識を有している学生については、1年次に「発展科目」や「応用・実践科目」の履修を可能とするような柔軟な教育課程の編成について検討が望まれる。
	評価当時の状況	大原大学院大学学則には2年次担当科目を1年次に履修することを制限する規定は存在しないものの、1年次生には1年次担当科目から履修するように指導してきた。
	評価後の改善状況	2011年度より、各科目の担当教員の許可を得た上で、配当年次に係わりなく科目履修が行えるようにした。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料4-1：大原大学院大学授業科目の履修に関する規程 第9条 資料4-2：平成23年度会計研究科ガイドブック（平成23年4月入学生用） 平成23年度会計研究科ガイドブック（平成22年4月入学生用） pp. 7-8 平成23年度授業科目一覧表(授業科目年次担当表)＜抜粋＞		
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、認証評価後に、多様なバックグラウンドを持った学生に配慮し、配当年次に係わりなく科目履修が行えるよう柔軟な教育課程の編成を行っており、改善が適切になされていると認められる。
No.	種 別	内 容
5	項目	2 教育の内容・方法・成果 (1) 教育課程等

指摘事項	貴専攻では、国際化に関する科目として「英文会計」および「国際財務報告基準概論」の2科目を開講しているが、国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から、今後は、教育の国際化に関する方向性を明確にし、具体的なプログラムや取組みの計画を検討し、設定することが望まれる。
評価当時の状況	教育研究の国際化については、「英文会計」と「国際財務報告基準概論」の2科目を設け、また、FD研修会に山田辰巳先生（IASB理事、2007年当時）を招き、学生を参加させるといった活動を行ってはいたが、本大学院の方向性及び具体的なプログラムは定められていなかった。
評価後の改善状況	2012年度からのカリキュラムの改正において、IFRS関係の科目を増設、また新科目「ビジネスプレゼンテーション」（英語によるプレゼンテーション指導）を設置するなど国際性に配慮した科目を取り入れるといったことは行った。しかし、教育の国際化に関する方向性を明確にするまでには至っていない。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料5-1：2012年度会計研究科ガイドブック（2012年4月入学生用） pp. 7-8 2012年度授業科目一覧表(授業科目年次配当表)＜抜粋＞	
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘に対し、認証評価後に、国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards：IFRS）に関する科目を増設するとともに、「ビジネスプレゼンテーション」を設置するなど国際性に配慮した科目を取り入れるカリキュラム改正を行っており、改善に向けた取組みがなされてきたと認められる。しかし、教育の国際化に関する方向性を明確化するまでには至っていないことから、一層の改善が望まれる。

No.	種 別	内 容
6	項目	2 教育の内容・方法・成果（2）教育方法等
	指摘事項	試験やレポートの評価結果について、組織的なフィードバック体制を整備することが望まれる。
	評価当時の状況	成績不良者等に対しては、授業中行われる小テストやレポート等に基づき、それぞれ必要なアドバイスを個々の教員から直接行っていたが、定期試験実施後の評価結果等を含めて、組織的な次元でのフィードバックをするまでには至っていなかった。
	評価後の改善状況	定期試験の評価結果については、教授会において、科目別・学生個人別の集計結果を報告し、教員間の情報共有を図り、成績評価の偏りの是正、学生一人ひとりの学習状況の把握を行っている。なお、各科目の学習指導は従来通り各教員により行われているが、総合的に成績が不良な学生の場合は、担任教員が各セメスターの最初に行う面談や必要に応じて行う個別面談を通じて指導にあたっている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ 資料6－1：2011年度 第9回 教授会 議事要録（抜粋） 資料6－2：学年担任個別面談記録（見本）	
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、認証評価後に、定期試験の評価結果に関する教員間の情報共有が図られるなど、試験やレポートの評価結果に対する組織的なフィードバック体制が整備されており、改善が適切になされていると認められる。
No.	種 別	内 容
7	項目	2 教育の内容・方法・成果（2）教育方法等
	指摘事項	学生による授業評価アンケートの結果について、学内において何らかの形で公表することが望ましい。

	評価当時の状況	学生による授業評価アンケートの結果については、教員個人への集計結果の通知および研究科長への報告は行っていたが、学内において公表はしていなかった。
	評価後の改善状況	授業アンケートの全科目の集計結果については、教授会において報告し、また、全科目の集計結果を教室内に掲示することにより、学生に対しても公表している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料7-1：教室内に掲示する授業アンケートの見本 資料7-2：授業アンケート実施要綱	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、認証評価後に、学生による授業アンケートの集計結果について、教授会において報告し、また、学生に対しても公表していることから、改善が適切になされていると認められる。
No.	種 別	内 容
8	項目	2 教育の内容・方法・成果（2）教育方法等
	指摘事項	FD活動に学生の意見を反映させる仕組みならびに授業評価の結果を教育の改善に繋げる仕組みの整備が必要である。また、学生の学習状況等や教員の活動についての情報を共有する仕組みの整備が望まれる。同様に、特色ある取組みについても、その状況を検証し、さらなる改善に結びつける仕組みを整備することが望ましい。
	評価当時の状況	FD研修会については学生の要望を取り入れ、参加の機会を与えてきたが、FD活動自体に対する学生の意見・要望の汲み取りは行っていなかった。 また、授業アンケートによる授業評価については、各教員別の集計結果を教員個人に伝えると同時に、各教員の集計結果は研究科長、教務委員長、F

		<p>D委員長に対しても伝えられていたが、授業の改善は教員個人の努力に任せており、これを組織的に改善に繋げる仕組みを整備するには至っていなかった。</p> <p>また、特色ある取組みについても、組織的に改善に繋げる仕組みを整備するには至っていなかった。</p>
	評価後の改善状況	<p>授業評価については、授業アンケート集計結果について担当教員に所感（感想、対応等）を記載した回答書の提出を義務付け、さらに、改善すべき重大な問題を有すると考えられる教員については、研究科長がFD委員長、教務委員長とともに当該教員の面接を行い、改善指導を行っている。</p> <p>また、授業アンケートの全授業の集計結果を教授会に報告し、必要に応じて全学的な問題点についての検討を行うこととした。</p> <p>さらに、今後は修了生、在学生のヒアリングを実施するため、そこで聴取した意見をFD活動の改善に繋げる予定である。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料7-2：授業アンケート実施要綱</p>	
	<p><大学基準協会使用欄></p>	
	検討所見	<p>貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘に対し、認証評価後に、授業アンケートの意見をFD（Faculty Development：授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究活動）活動に反映させる仕組みを整備し、教授会を通じて情報を共有する仕組みを整備しており、改善に向けた取組みがなされてきたと認められる。しかし、特色ある取組みについては、組織的な改善につなげる仕組みの実施状況が不明であり、一層の改善が望まれる。</p>
No.	種 別	内 容
9	項目	2 教育の内容・方法・成果（3）成果等
	指摘事項	<p>修了生の進路については、大学の社会的責任の観点から修了者の進路等を公表するように検討する</p>

		ことが望まれる。
	評価当時の状況	修了者が少ないことから、個人が特定されるおそれがあるとの判断により、個人情報保護の観点から公表を見合わせていた。
	評価後の改善状況	大原大学院大学情報の公開に関する要項を定め、教育研究活動等の状況について公開する情報の範囲を明確化した。これに伴い、修了生の進路等も本学ホームページに公表している。
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料3-1: URL: 大原大学院大学ホームページ</p> <p>http://www.o-hara.ac.jp/grad/pdf/teiin2.pdf</p> <p>大原大学院大学情報→教育情報等の公開→4. 入学者受け入れ方針、入学者数・在学者数、修了者数・公認会計士試験合格者数、就職等の状況→修了者数・公認会計士試験合格者数/就職等の状況</p>	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、認証評価後に、修了生の進路等を貴大学ホームページに公表しており、改善が適切になされていると認められる。
No.	種別	内容
10	項目	2 教育の内容・方法・成果 (3) 成果等
	指摘事項	貴専攻の使命・目的および教育目標に即した教育効果の評価については、大学院からのアウトプットである公認会計士あるいは会計に密接な関係のある職に就くことによるのみ評価されるだけではなく、そこに至るまでの中間的な指標による測定によっても部分的な評価ができるため、教育効果の評価と評価結果の有効活用が図られる体制を整備することが望まれる。
	評価当時の状況	本大学院の使命・目的および教育目標に即した教育効果の評価については、大学院からのアウトプッ

		トである公認会計士あるいは会計に密接な関係のある職に就くことによって評価することとしていた。しかし、修了生の人数が少なく、評価するには至ってなかった。
	評価後の改善状況	高度会計専門職業人の輩出実績が蓄積されるまで、教育効果を評価する代替的方策として、学生の自己評価による学習達成度を採用することとする。そのために、授業アンケートに学生の自己評価による学習達成度の評価に関する部分を新設し、また、修了生と教員による意見交換会を行った。今後は修了生、在学生のヒアリングを実施する予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 10-1：授業アンケートのフォーム（学生の自己評価による学修達成度部分） 資料 2-3：修了生と教員による意見交換会報告書 資料 1-1：2013 年度 第 1 回 将来計画検討委員会議事要録（抜粋）	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、認証評価後に、教育効果を評価する代替的な測定方法として、授業アンケートに学生の自己評価による学習達成度評価を記述する部分を新設したほか、修了生と教員による意見交換会を実施するなどの工夫が行われていることから、改善が適切になされていると認められる。
No.	種 別	内 容
11	項目	3 教育組織
	指摘事項	専任教員の年齢構成に偏りがあることをはじめ、教員組織編制に関する問題点が見受けられることから、今後は、バランスに配慮した人事を行うことが望ましい。
	評価当時の状況	開校にあたり、教員の職業経歴を重視した結果、年齢構成は 60 歳以上の者 38%、59～50 歳 15%、49～40 歳 31%、39～30 歳 15%と平均年齢は高く、女性の採用も 1 人とどまっていた。

	評価後の改善状況	年齢構成については抜本的には改善されてはいないが、2012年度からあらたに40歳代の専任教員を1名採用するなど、若返りを図っている。また、2011年度からあらたに女性専任教員を1名採用し、2013年度現在専任教員14名中2名が女性となっている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料11-1：専任教員の年齢構成	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘に対し、認証評価後に、40歳代の専任教員1名を採用したほか、女性専任教員1名を採用することによって、教員組織編制に関する問題点に対応しており、おおむね改善がなされたと認められる。しかし、年齢構成については、改善の余地があるため、今後も検討していくことが望まれる。
No.	種 別	内 容
12	項目	3 教育組織
	指摘事項	専任教員が担当する授業科目は週平均で1.2科目(2単位科目)と少ないことは、教育の充実の観点からは問題があり、専任教員の担当科目数を増加させる必要がある。
	評価当時の状況	専任教員が担当する授業科目は週平均で1.2科目であった。
	評価後の改善状況	2012年度のカリキュラムの改正にともない、専任教員の担当する授業科目数は、2013年度現在、週平均で1.9科目(年間担当科目数平均3.8科目)に増加している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料12-1：専任教員担当科目一覧	

＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘に対し、認証評価後に、専任教員が担当する授業科目を約1.6倍（＝1.9科目／1.2科目）に増加させており、改善に向けた取組みがなされていることは認められる。しかし、専任教員が担当する授業科目が週平均で1.9科目であることは、教育の充実の観点からは十分とはいえず、一層の改善が望まれる。
No.	種 別	内 容
13	項目	3 教育組織
	指摘事項	貴専攻の専任教員の研究活動の活性化を図るため、研究専念期間等の制度を整備し、専任教員が研究に専念できる機会を保證することが望ましい。
	評価当時の状況	研究専念期間制度等、教員の研究活動に必要な機会を保證するための規程はなかった。そのため、専任教員の申請があった場合には、教授会や人事委員会等でその都度協議することになっていた。
	評価後の改善状況	現時点で研究専念期間等の研究に専念できる機会を保證する制度は設けていない。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等なし。	
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を認識してはいるものの、認証評価後も研究専念期間等の制度を設けていないことから、指摘事項に対する改善は十分とはいえず、改善が求められる。
No.	種 別	内 容
14	項目	3 教育組織
	指摘事項	専任教員の教育活動、研究活動ならびに大学院運営への貢献等について適切に評価する仕組みを整備することが望ましい。

	評価当時の状況	専任教員の教育活動等を適切に評価する仕組みは整備されていなかった。
	評価後の改善状況	専任教員の教育活動、研究活動ならびに大学院運営への貢献等について適切に評価する仕組みを整備するまでには至っていないが、「大原大学院大学教員の採用及び昇任に関する規程」中の昇任に係わる部分に関して必要な事項を、「大原大学院大学における教員の昇任に関する申し合わせ事項」として定め、昇任にあたって必要な研究活動の要件のほか、教育および運営に関する貢献も考慮されることを明確にした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 14-1：大原大学院大学教員の採用及び昇任に関する規程 資料 14-2：大原大学院大学における教員の昇任に関する申し合わせ事項	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘に対し、認証評価後に、「大原大学院大学教員の採用及び昇任に関する規程」において、評価に必要な事項を定めることによって、教員評価に関して教育活動、研究活動、大学院運営への貢献等について考慮することを明確にしており、改善に向けた取組みがなされてきたことは認められる。しかし、適切に評価する仕組み自体を整備するまでには至っていないことから、一層の改善が望まれる。
No.	種 別	内 容
15	項目	5 学生生活
	指摘事項	身体に障がいのある者に対応した施設および支援体制の整備を進めることが望ましい。
	評価当時の状況	本大学院の施設は一部身体に障がいのある者に対応しており、車椅子対応のエレベータ、トイレ(地下1階に設置)がある。しかし、十分な施設および支援体制を整備するには至っていなかった。

	評価後の改善状況	<p>現在までのところ、身体に障がいのある者に対応した施設および支援体制の整備は進展していない。</p> <p>もし、入学を希望する者がいた場合には、施設および支援体制を確認して学修可能かどうかを判断してもらい、その上で受験するよう指導することになっている。なお、現在までのところ、こうした者の志願はない。</p> <p>今後、学生の増加により、校舎移転を行う場合には、身体に障がいのある者に対応した施設等の整備を図ることとする。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 15-1 : 2011(平成 23)年度 第 2 回 施設委員会 議事要録 (抜粋)</p> <p>資料 15-2 : 2011(平成 23)年度 第 2 回 学生委員会 議事要録 (抜粋)</p>	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	<p>貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘を認識してはいるものの、認証評価後も現在までのところ、身体に障がいのある者に対応した施設及び支援体制の整備は進展しておらず、指摘事項に対する改善がなされているとはいえない。そのため、今後の改善が望まれる。</p>
No.	種 別	内 容
16	項目	5 学生生活
	指摘事項	<p>貴専攻では、学校法人大原学園本部の制度を利用したキャリア教育の開発や進路相談等が行われているが、貴専攻独自の制度等は整備されていないため、学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みを確立することが望ましい。</p>
	評価当時の状況	<p>本大学院では、キャリア教育のために課外学習として大原学園が運営する公認会計士講座を、入学手続完了後から課程修了後最初に実施される短答式試験または論文式試験までの期間、無料で受講できる制度を設け、学生のキャリア形成を支援してきた。ただし、キャリア開発のための本大学院独自の</p>

	<p>部署・組織を設けず、キャリア教育に関する相談があった場合には、学年担任教員、事務局の学生担当職員および本大学院の就職指導を兼任する学園本部就職部職員が共同して、助言・指導にあたっていた。</p> <p>進路相談についても同様の体制であたってきた。</p>
<p>評価後の改善状況</p>	<p>本大学院独自に学生生活の支援・指導を行い、また、上記の学園が提供する支援について検討する組織として、新たに学生委員会（教員と学生指導を担当する事務局職員で構成）を設置した。これにより修学支援、生活支援、進路支援体制を継続的に検証し、その向上に向けて必要な改善措置を行う仕組みを確立した。</p> <p>この学生委員会が中心となって、学年担任教員と各学生との個別面談を各学期の始めに実施し、修了後の進路希望に合わせた学習計画の立案（履修指導）、課外学習制度で無料受講できる資格講座の選択などを指導している。また、学生委員会の指導のもと、学年担任教員と大原学園の就職指導担当者が就職活動説明会を開催し、さらに学生個人からの希望があれば、個別指導にあたるようにしている。さらに、学年担任教員が成績や出席状況の不良な学生の指導にあたるようにしている。</p> <p>また、学園が提供する資格講座の拡充など、学生からの要望を踏まえ、学園側への提案を行うようにしている。これによって、無料で受講できる大原学園の資格講座は、公認会計士受験講座、税理士受験講座、簿記講座、米国公認会計士 (USCPA) 講座、英文会計 (BATIC) 講座、TOEIC TEST 対策講座、就職対策講座と拡充している。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 16-1 : 大原大学院大学学生委員会規程</p> <p>資料 16-2 : 2011(平成 23)年度 第 5 回 学生委員会 議事要録 (抜粋)</p> <p>資料 16-3 : 学生の就職指導説明会と個別指導の実施日とその際の報告書 (一部)</p>	
<p>< 大学基準協会使用欄 ></p>	

	検討所見	貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、認証評価後に、教員と学生指導を担当する事務局職員で構成する「学生委員会」を設置することにより、学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みを確立しており、改善が適切になされていると認められる。
No.	種 別	内 容
17	項目	6 教育研究環境の整備
	指摘事項	貴専攻では、教員の研究室が設けられているものの、個室としては機能が不十分であり、プライバシーが守られ、通常の教育・研究活動等にふさわしい施設とはいいがたいため、対策が必要である。
	評価当時の状況	本大学院の教員の研究室は大部屋を間仕切りで区切った形状である。このため、天井と間仕切りの間には隙間があり、指摘されているように個室としての機能は十分ではなかった。
	評価後の改善状況	指摘事項については認識しているが、現在のところ、大きな改修を予定していない。 ただし、教員間の相談や学生が研究室に相談に来た場合のプライバシーを確保するため、今までほとんど利用されていなかった職員控室（1号館3階、研究室に隣接）を個別面談室として利用できるように用途変更を行った。 なお、研究室については、静粛に使用することにより、研究室の不十分な機能をカバーしてもらうよう教員に協力を依頼している。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 15-1：2011(平成 23)年度 第 2 回 施設委員会 議事要録（抜粋）		
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘事項について認識してはいるものの、認証評価後も現在までのところ、大きな改修が予定されておらず、指摘事項の改善がなされているとはいえない。そのた

		め、今後の改善が望まれる。
No.	種 別	内 容
18	項目	6 教育研究環境の整備
	指摘事項	身体に障がいのある者に対する施設面での配慮についてさらに検討することが望ましい。
	評価当時の状況	本大学院の施設は一部身体に障がいのある者に対応しており、車椅子対応のエレベータ、トイレ(地下1階に設置)がある。しかし、十分な施設を整備するには至っていなかった。
	評価後の改善状況	<p>現在までのところ、身体に障がいのある者に対応した施設の整備は進展していない。もし、入学を希望する者がいた場合には、施設を確認して学修可能かどうかを判断してもらい、その上で受験するよう指導することになっている。なお、現在までのところ、こうした者の志願はない。</p> <p>今後、学生の増加により、校舎移転を行う場合には、身体に障がいのある者に対応した施設の整備を図ることになっている。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 15-1 : 2011(平成 23)年度 第 2 回 施設委員会 議事要録 (抜粋)	
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘を認識してはいるものの、認証評価後も現在までのところ、身体に障がいのある者に対応した施設の整備は進展していない。このことから、指摘事項に対する改善がなされているとはいえないため、今後の改善が望まれる。
No.	種 別	内 容
19	項目	8 点検・評価
	指摘事項	自己点検・評価は、第三者評価と結びつけて行われるものに限定されているわけではなく、貴専攻における教育・研究の質向上のために組織的・継続的に

	行われていくべき性質のものであるため、実質的、かつ、継続的な自己点検・評価に取り組むことが必要である。また、自己点検・評価の結果を教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備し、改善・向上に有効に結びつけることが期待される。
評価当時の状況	認証評価と連動するかたちで自己点検・評価を実施していた。また、この段階では、自己点検・評価の結果を教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備するには至ってなかった。
評価後の改善状況	<p>第三者評価によってではなく自らの責任において自己点検・評価を行い、その結果をもとに改善に努め、本学の質を自ら確実に保証するよう努めることの重要性を理解したが、本学は小規模運営であり、貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘事項についてそこで、今後は、経営系専門職大学院認証評価および機関別認証評価を主要な機会として、定められた評価項目にしたがって定期的に全学的な自己点検・評価作業を行い、その間の期間においては、そこで指摘された問題点や指摘事項に絞って自己点検・評価作業を行うこととする。これらの成果は毎年点検・評価報告書として公表する。</p> <p>また、自己点検・評価の結果を教育研究活動の改革・改善に繋げる機関として、将来計画検討委員会を設置した。将来計画検討委員会が、自己点検・評価過程において指摘された問題点について原因の所在を明らかにして改善への方針を決定し、具体的な改善策の策定に着手あるいは他委員会にそれを委託することとしている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 19-1 : 2011(平成 23)年度 第 6 回 教授会 議事要録 (抜粋)</p> <p>資料 19-2 : 将来計画検討委員会規程</p> <p>資料 19-3 : URL : 大原大学院大学ホームページ</p> <p>http://www.o-hara.ac.jp/grad/pdf/access2_tenken.pdf</p> <p>大原大学院大学情報→ 2010 年度 点検・評価報告書 (改善事項)</p>	

＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘に対し、認証評価後に、経営系専門職大学院認証評価を受けてから機関別認証評価を受けるまでの期間において、当該認証評価で指摘された問題点や指摘事項に絞って自己点検・評価作業を行うとしている。また、自己点検・評価の結果を教育研究活動の改革・改善につなげる機関として、将来計画検討委員会を設置しており、改善に取り組んできたことが認められる。しかし、自己点検・評価は、第三者評価に限定されることなく、貴専攻の教育・研究の質向上のために行われるべきものであり、一層の改善が望まれる。
No.	種 別	内 容
20	項目	8 点検・評価
	指摘事項	自己点検・評価の結果については、2010(平成22)年11月に公表するとしているが、適切な方法で公表することが期待される。
	評価当時の状況	2009(平成21)年度の自己点検・評価の結果は、2010(平成22)年10月の実地調査の時点では、まだ公開されていなかった。
	評価後の改善状況	2009年度の点検・評価報告書(本文)は、予定通り2010年11月に、本学ホームページに掲載し、広く社会に公表した。また、その後の自己点検・評価の結果も本学ホームページでの公表を行っている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料20-1: URL: 大原大学院大学ホームページ http://www.o-hara.ac.jp/grad/pdf/access2_tenken.pdf 大原大学院大学情報→2009年度 点検・評価報告書		
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘を真摯

		に受け止め、認証評価後に、自己点検・評価の結果を貴大学ホームページに掲載し、広く社会に公表しており、改善が適切になされていると認められる。
No.	種 別	内 容
21	項目	9 情報公開・説明責任
	指摘事項	貴専攻において、学内外からの要請による情報公開に対応するため、規程および体制を整備することが望まれる。さらに、規程等により、情報公開の範囲の定義を明確にしたうえで、情報公開の効果の検証に取り組むための仕組みを整備することが期待される。
	評価当時の状況	情報公開を社会に対する説明責任という観点から定義し、それを促進するために必要な規程および体制は整備してなかった。また、情報公開の効果を検証する仕組みを整備してなかった。
	評価後の改善状況	大原大学院大学情報の公開に関する要項を定め、情報公開委員会をあらたに設置した。同委員会により、教育研究活動等の状況について公開する情報の範囲を明確にし、本学ホームページにおいて公開している。 なお、情報公開の効果の検証についてはウェブ等で学外から広く意見を求め、それらにもとづき、情報公開委員会で情報公開の程度が十分に説明責任を果たしているか検証することとしているが、現在のところ、機関別認証評価での指摘事項の改善等を行うにとどまる。
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 21-1 : URL : 大原大学院大学ホームページ http://www.o-hara.ac.jp/grad/jyoho.html 大原大学院大学情報 → 教育情報等の公開</p> <p>資料 21-2 : 大原大学院大学情報の公開に関する要項</p> <p>資料 21-3 : 大原大学院大学 情報公開委員会規程</p> <p>資料 21-4 : 2011(平成 23)年度 第 1 回情報公開委員会議事要録 (抜粋) 他</p>		

＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	<p>貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘に対し、認証評価後に、情報の公開に関する要項を定め、情報公開委員会を設置し、教育研究活動等の状況について、貴大学ホームページにおいて公開しており、おおむね改善がなされたと認められる。しかし、情報公開の効果の検証については、機関別認証評価での指摘事項の改善等を行うにとどまっており、一層の改善が望まれる。</p>